

年金に関する資料

平成23年5月23日

厚生労働省

基本的考え方

【現状の課題】

- 現在の公的年金制度については、制度創設時の前提や社会経済の状況等が大きく異なってきた結果、
 - ①国民年金及び厚生年金の加入者の変化、
 - ②年金制度が雇用・就労や人生の選択に影響、
 - ③低年金・無年金者の存在、
 - ④年金制度への不信・不安、
 - ⑤長期的な持続可能性への不安といった様々な課題が存在している。

【施策の方向】

- これらの課題に対処するためには、
 - ① **働き方・ライフコースの選択に影響を与えない一元的な制度**
 - ② **最低保障機能を有し、高齢者の防貧・救貧機能が強化された制度**
 - ③ **国民から信頼され、財政的にも安定した制度**という方向性を目指して、年金改革を行っていく必要がある。

改革案の具体的内容（ポイント）

■ 新しい年金制度の骨格

- 所得比例年金（社会保険方式）：職種を問わず全ての人が同じ制度に加入し、所得が同じなら同じ保険料、同じ給付
- 最低保障年金（税財源）：高齢期に最低限これだけは受給できるという額を明示

■ 現行制度の改善

○ 年金改革の目指すべき方向性に沿って、現行制度の改善を図る。

- ・ 働き方・ライフコースの選択に影響を与えない制度
(厚生年金適用拡大、第3号被保険者制度の見直し、在職老齢年金の見直し、育児期間中の者に係る配慮措置の拡充)
- ・ 被用者年金の一元化
(保険料率や給付要件の統一など)
- ・ 最低保障機能の強化
(受給資格期間の短縮、低所得者への加算、高所得者の年金給付の見直し)
- ・ 能力に応じた負担を求める方向性
(標準報酬上限の引上げ、高所得者の年金給付の見直し(再掲))
- ・ 年金財政の持続可能性の確保
(基礎年金国庫負担 1 / 2 の維持、支給開始年齢、デフレ経済下のマクロ経済スライドの在り方)

■ 年金制度の業務運営・システム

- ・ 公的年金制度を支える業務運営及びシステムについて改善

現在の公的年金制度の課題

- 1961年の国民年金制度創設より約50年が経過し、制度創設時の前提や社会経済の状況が大きく異なっている。
- 予想を大きく超える速度で少子高齢化が進展。また、人口減少局面に入るとともに、低成長時代で右肩上がりの経済を前提とできない状況。
- こうした状況の下で、公的年金制度には、以下のような課題が存在している。

①国民年金・厚生年金の加入者の変化

- ・雇用の在り方が変化し、非正規雇用と呼ばれる就労形態が増加。
- ・国民年金(第1号被保険者)が、自営業者のための制度から、非正規雇用者が加入する年金制度に変化。
- ・国民年金の制度は、非正規雇用者の受け皿となっておらず、こうした者が将来に低年金・無年金となる可能性が高い。

②年金制度が雇用・就労や人生の選択に影響

- ・被用者の中で、労働時間や収入で年金制度の適用関係が変わる仕組みとなっており、労働者の就業行動や事業主の雇入れ行動に影響を与えている。
- ・保険料を負担しないで基礎年金を受給できる第3号被保険者制度の存在があり、専業主婦を優遇しているのではないかという批判がある。

③低年金・無年金者の存在

- ・老齢基礎年金の平均受給額は月5.4万円、老齢基礎年金のみの平均受給額は月4.85万円。
- ・無年金見込み者を含めた無年金者は最大118万人と推計。

④年金制度への不信・不安

- ・給付と負担の関係が分かりにくいとの指摘。
- ・被用者年金も職域毎に分立しており、官民格差があるという批判がある。
- ・国民年金保険料の未納率の上昇により、制度が破綻するのではないかと不安・誤解がある。

⑤長期的な持続可能性に不安

- ・基礎年金国庫負担財源を賄う恒久財源が確保されていない。
- ・諸外国の動向及び高齢化の一層の進展を踏まえれば、将来的に更なる支給開始年齢の引き上げが必要ではないかとの指摘。
- ・デフレ経済下でマクロ経済スライドが発動しておらず、長期的な財政安定性にも不安との指摘。

課題に対する解決の方向性

年金改革の目指すべき方向性

- このような課題に対処するためには、以下のような方向性を目指して年金改革を行っていくことが必要。
 - ①新しい仕事への挑戦や女性の就労を妨げる年金制度ではなく、働き方、ライフコースの選択に影響を与えない、一元的な制度
 - ②単身高齢者、低年金者、無年金者の増大に対して、最低保障機能を有し、高齢者の防貧・救貧機能が強化された制度
 - ③国民から信頼され、財政的にも安定した制度

新しい年金制度の方向性

- 全ての職種が同じ制度に加入し、所得が同じなら同じ保険料、同じ給付となる「所得比例年金」の創設
- 高齢期に最低限これだけは受給できるという額が明示された「最低保障年金」の創設

国民的合意・環境整備の必要性

- 今の年金制度を抜本的に新しい年金制度に改めるためには、国民的な合意が必要。
- 自営業者を含む一元的な制度を実現するためには、
 - ①社会保障・税に関わる番号制度の導入・定着
 - ②歳入庁創設等、税と社会保険料を一体徴収する体制の構築
 - ③所得捕捉問題に対する国民の納得感の醸成
- といった環境整備を制度の議論と並行して行う必要があり、そのためには一定の準備期間が必要。

- 新しい年金制度の骨格を示し、国民的な合意に向けた議論や環境整備を進め、新しい年金制度の実現に取り組む。
- 新しい年金制度からの年金給付のみを受給する者が出てくるまでには、40年以上の期間が必要。移行期間中は、新制度と旧制度の両方から年金が支給されることになる。
- このため、年金改革の目指すべき方向性に沿って、当面、現行の年金制度の改善を速やかに進める。